

第4次土浦市男女共同参画推進計画（後期計画）に係るパブリック・コメント実施結果について

1 結果概要

募集期間	令和7年12月10日（水）～令和8年1月9日（金）
設置・掲載場所	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎（人権推進課、情報公開室） ・支所（南支所、神立支所、都和支所、新治支所） ・地区公民館（一中地区公民館、二中地区公民館、三中地区公民館、四中地区公民館、上大津公民館、六中地区公民館、都和公民館、新治地区公民館） ・市公式ホームページ
周知方法	広報つちうら、市公式ホームページ、市公式LINE、市公式X
提出方法	持参、郵便、FAX、電子メール又は入力フォームのいずれかの方法
意見提出者数	3人
意見件数	3件
市ホームページ閲覧数	108件

2 提出された意見とその意見に対する考え方

意見No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・方針の修正内容等
1	<p>・パープルリボンやオレンジリボンだけではなく、ホワイトリボンキャンペーン（「男性が女性に対する暴力をなくすことを誓い、行動する」という明確なメッセージを持つ国際的な取組）についても啓発して欲しい。</p> <p>被害が起きてから対応する社会から、暴力を生まない社会をつくる社会へと転換していくためにも、ホワイトリボンキャンペーンの積極的な啓発・周知を政策の中に位置づけることを強く求めます。</p>	<p>・DVや性暴力などの防止に係る啓発については、女性に対する暴力をなくす運動を通して行っているところですが、特に男性へ向けたDV等防止の啓発の一環として実施ができるよう、事業の検討を進めてまいります。</p>

意見No.	項目・意見内容	意見に対する考え方・方針の修正内容等
2	<p>・本計画には、施策の実施に必要な経費の見積りや、既存予算のどの部分を充当するのかといった「資源配分」の視点が全く示されていない。本計画においては、施策ごとの概算経費、既存予算のどの科目を活用するのか、あるいは新規予算措置が必要なのかを明示し、計画の実効性と透明性を高めるよう求めます。</p>	<p>・本計画は、「男女共同参画社会基本法」及び「配偶者からの暴力及び被害者の保護等に関する法律」並びに「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の市町村計画として位置付けられていますが、これらの法律において、市町村計画に資源配分に関する視点を定めなければならない、という記載はございません。（財政上の措置等に関する記載はございますが、その内容は「施策を講ずる責務を有する」という表記となっています。）</p> <p>・また、施策ごとの概算経費及び既存予算での位置付け並びに新規予算措置等の明示につきましては、「3か年事業実施計画」において新規事業の必要性や概算経費を、既存予算などの予算措置については「各年度の予算」に計画の実効性や透明性は依拠しております。</p> <p>・今後、さらに計画の実効性や透明性を高めてまいります。</p>
3	<p>・本市における最重要課題は、価値観の多様化そのものではなく、人口減少と出生数の急減であると考えますが、このような状況下において、本計画案では多様性や女性活躍に関する理念的施策が前面に示されており、出生や家族形成に直接結びつく施策が主語として十分に位置付けられていない点に強い懸念を抱きます。</p> <p>本計画においては、女性活躍や多様性に関する施策を理念的に拡張することよりも、若者の結婚・出産・子育て支援を最優先課題として明確に位置付ける構成への見直しを強く要望します。</p>	<p>・本市では、最上位計画である「第9次土浦市総合計画」をはじめ、「土浦市まち・ひと・しごと創成人口ビジョン・総合計画」並びに「土浦市こども計画」といった計画などにより、出生や家族形成に直接結びつく施策は定められており、あくまで本計画は、少子高齢化や人口減少が進む複雑な社会情勢に対応しながら、男女ともにライフイベントとキャリアを両立し、性別に関係なく個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して策定をするものです。</p> <p>・しかしながら、本計画に基づき実施している一部の事業が、先述の人口減少対策・子育て支援などの施策を定める他の計画内に位置付けられておりますので、今後も、社会情勢や上位計画をはじめとする他の関連計画を踏まえながら、本計画を推進してまいります。</p>